

内外海小6年生が考えた「内外海小スマートルール」

- 家族が集まる場所で使う。
- 勉強に関係ないことには使わない。
- だれかがいやがることは書かない。

うちとみしょう たんまつかつよう
内外海小タブレット端末活用のおてびき

おばましりつうちとみしょうがっこう
小浜市立内外海小学校

ねん なまえ
年 名前

れいわ ねん がつ
<令和8年4月>

もくじ
目次

タブレット端末を使って学びはどうかわる？	… 1
タブレット端末活用のイメージ	… 2
タブレット端末について	… 3
取り扱いや使用上の注意	… 5
健康面での注意・安全面での注意	… 6
Wi-Fi接続管理マニュアル	
Wi-Fi による接続	… 7
有線LANによる接続	… 8
携帯電話によるテザリングでの接続	
iPhoneでの接続	… 9
Androidでの接続	… 10
タブレット端末に関するQ&A	… 12
小浜市教育委員会Chromebook活用のルール	… 14
タブレット端末(故障・破損・紛失・盗難)届	… 16
家庭内でのルールを決めよう	… 18

タブレット端末を使って学びはどうかわる？

学習用タブレット端末がなぜ導入されたのか

子どもたちが大人になる将来は、今では想像できないような新しい技術や仕事生まれ、生活も大きく変わっている可能性があります。そのような社会では、従来の価値観にとどまらず、物事を「多面的・多角的」に分析し、「新たな価値」を見いだしたり、巷にあふれる多くの情報から必要な「情報」を選び出し、必要に応じて「加工・構成」する資質・能力が必要となってきます。

子どもたちには、コンピュータやタブレット、スマートフォンなどの情報機器とインターネットなど様々な技術や情報サービスを上手に活用し、未来を生き抜く力を伸ばしてもらいたいと願っています。そのために、学校生活において、日頃から情報機器を身近な文具として活用できるように、1人1台の学習用タブレット端末が導入されました。

しかし、便利な道具であっても、約束事やルール、法律を守らないと、子どもたちにとって悪い影響を与えることも事実です。この手引きをお子さんと一緒に確認し、約束事を守りながら、よりよく学んでください。

いっしょに考えられる まとめられる



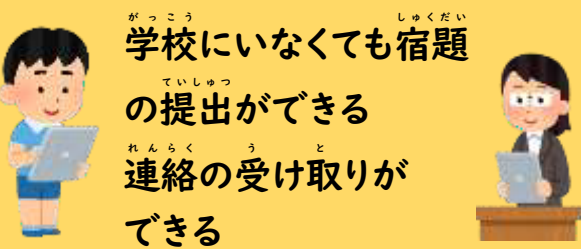
情報の共有や
伝え合いが
かんたんにできる

知りたいことをとことん 学べる

自分が住む町の出来事
を知りたい
日本や世界のことも
と知りたい



はなれていてもつながる



学校にいらなくても宿題
の提出ができる
連絡の受け取りが
できる

自分のペースで学べる

苦手なことはじっくりと
得意なことはどんどん進んで
自分の学びたいスピードで
学習を進められる



タブレット端末活用のイメージ

たんまつ かつよう すす
タブレット端末の活用が進むと

しょうらいてき がくしゅう か
将来的には学習がこのように変わっていきます

さいしよ たんまつ はじ そうさ な りかい
最初は、タブレット端末をさわってみることから始め、操作の慣れやルールの理解に
あ い か かつよう と く
合わせて、以下のような活用に取り組んでいきます。

じゆぎょう たとえば授業で…

せんせい しめい ひと はっぴよう
先生に指名された人だけが発表する



いけん いいたいのに
なかなか言えない…

もぞうし たんざく つか
模造紙や短冊を使って
いけん
意見をまとめる



せいり じかん
整理に時間がかかって
はな あ
話し合いがみじかい

たんまつ つか いけん
タブレット端末を使って、だれもが意見
だ
をすぐに出せるようになります

み
タブレットで見ながら
いけん
意見をすぐに送れる！



たんまつ
タブレット端末で、みんなの
いけん かんが くら
意見や考えを比べたり、
せいり
整理したりできます



いけん せいり
意見の整理がすぐに
はな あ
できてじっくり話し合える

かてい たとえば家庭で…

まえ がくしゅう
前に学習したことがなかなか
おも だ
思い出せない



まえ べんきよう
前に勉強したかな
どうするんだっけ…？

がっこう
学校からのプリントや
れんらく
連絡をなくしてしまう



どこにやったの
わすれたの…？

わす まえ なら がくしゅう
忘れやすいことや前に習った学習を
ふりかえったり、くりかえし学習することが
できます

まえ なら
前に習ったことをふりかえ
られるからよくわかる！



がっこう
学校からのプリントや連絡が
たんまつ たし
タブレット端末で、確かめられます

しゅくだい
宿題などを
たし
確かめられて安心…



たんまつ タブレット端末について

たんまつ クロムブック
使用するタブレット端末は【Chromebook】（Google）を使用します



タブレットですが、キーボードがついている、2 in 1 タイプの端末です

最初は、タブレット端末をさわってみることから始め、操作の慣れやルールの理解に合わせて、以下のような活用に取り組んでいきます。

主な学習用アプリケーション <このほかにもあります>

かんが かんが かんが
考えを形に
さまざま さくひん
～様々な作品作り、そして共有が可能に～

Google Workspace（グーグルワークスペース）

ドキュメント

ワープロソフトです。
文書の作成や、画像、イラストなどを
貼りつけたレポートの作成ができます。

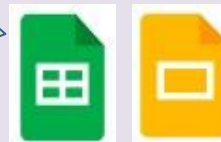


フォーム

アンケート作成ソフトです。
選択式、記述式などのアンケートを作成
することができます。回答はリアルタイム
で集計することができます。

スプレッドシート

表計算ソフトです。表の作成や、自動で
計算する表計算のシート、グラフを作成
することができます。



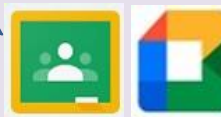
スライド

プレゼンテーションソフトです。画像、イ
ラスト、文章を使って、発表用のスライド
を作成することができます。

※Windowsとの互換性があります

クラスルーム

授業支援ソフトです。
意見交換や連絡、課題の提出などが
できます。



ミート

テレビ会議ソフトです。学校から外へ
出なくても、外部の様々な人とつなが
って会議ができます。

じぶん あ まな じぶん にがて こくふく
自分に合った学びを 自分のペースで 苦手を克服

ドリルパーク (ベネッセ)



ここにあったペースで、知識の定着や主体的に個人で学ぶ姿勢を支援する個別学習ドリルです。基礎・基本を身につけるベーシックドリル、思考力・判断力・表現力を伸ばすパワーアップドリルと、個に応じた問題を選んで取り組むことができます。

AIによる個別最適化により、わからなかったところを集中的に学習することや、わからない問題に関係する前学年の単元から学び直すことができます。

わからぬことを、自分で調べて解決

グーグル クローム Google Chrome (Google)



インターネットを介してwebサイトを見るためのソフトで、Googleの公式ブラウザです。学習をする中で、わからない言葉やわからない出来事などが出てきたときに、自分で調べ、自分で解決することができます。



タブレット端末は、学習用として小浜市から貸し出されるものです。
新しい学び方を子どもたちが獲得するための『学びのパートナー』
として大切にしてください。

取り扱いや使用上の注意

貸し出し期間

貸し出したタブレット端末は、小学校入学時から卒業時まで同じものを持ち上がります。
卒業後は次の新入生に貸し出されますので、大切に扱ってください。

破損・故障・紛失について

貸し出したタブレット端末が破損や故障または紛失した場合は、速やかに
学校に連絡してください。その際には、『タブレット端末本体』『タブレット
端末(破損・故障・紛失・盗難)届』をご提出ください。

通常の使用での破損・故障は、小浜市教育委員会による修理の対象となりますが、故意の
破損や、盗難・紛失などの重大な過失がある場合は保護者に修理費用の負担をお願いする
場合があります。



インターネット環境について

学校では、各教室の安全面に配慮したWi-Fi環境を構築してあります。
使用料は、教育委員会が負担します。ご家庭でご使用になる際は、ご家庭
でご契約されたインターネット環境(有線・Wi-Fi・携帯電話のテザリング)を
ご利用ください。その際の費用はご家庭でご負担ください。安全な接続環境下での使用を
お願いしたいので、駅やコンビニ、飲食店等の公衆無線LAN(フリーWi-Fi)での接続、
ご使用はおやめください。



端末を使うときは、以下の点に注意してください

- 無くしたり、盗まれたり、落としたり、水に濡らしたりしないように気をつける。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたり、乱暴に扱わない。
- 湿気の多いところでは使わない。(例えばお風呂場など)
- 直射日光が当たる場所や、ストーブの近くなど、熱くなるところには置かない。
- 磁石を近づけたりしない。電子レンジの近くでも使いません。
- 画面を強く押したり、とがったものでこすったりしない。
- 端末管理番号等を記したシールをはがしたり、カバーを外したりしない。
- タブレット端末を使う前と使った後は、手指をきれいにする。
- 家の中で置いておく場所を決め、使わないときはいつもそこに置いておく。
- 学習以外に使わない。学習に関係ない目的では使わない。
- 怪しいサイトにアクセスしてしまい、怪しいメッセージが表示されたら大人に知らせる。



○タブレット端末を使うときの健康面や安全面でのポイントを、本人の習慣として身につけられよう、学校でも指導しておりますが、特に低学年のお子さんの場合は、保護者の方にも、下記の点について、お氣にかけていただきますようお願いいたします。

○また、デジタル機器を使う時間(ゲーム機やスマホも含む)が長時間にわたると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動の時間が少なくなってしまう。成長期のバランスの良い発達の観点からも、お子さんが様々な経験や活動ができるように、家族内でのルールについて話し合う機会を日ごろからもっていただき、お子さんが、ネット依存症などの健康被害やネット上のトラブルにまきこまれることのないようにお氣をつけください。

健康面での注意

端末を使うときの健康面での注意点について

- よい姿勢で使う。長時間同じ姿勢で使用しない。
- 目を、画面から30cm以上、離して使う。
- 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る。
- 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。
- 音が大きくなるように気をつける。特にイヤホンは長時間続けて使用しない。
- 端末の利用時間等のルールを決める。
- 少なくとも、就寝の1時間前からはデジタル機器の利用を控える。



安全面での注意

肖像権・著作権について

ネット上の著作物(作品、アニメのキャラクターや動画など)を撮影、共有したことにより、トラブルや訴訟問題になるケースがあります。個人で楽しんだり、学習の一環で共有することは、よいのですが、公共のネット上に配信したり、共有すると、著作権や肖像権に抵触する危険性があります。他人の権利を侵害する行為を絶対にしない・させないようにご注意ください。友だちや他人の画像や著作物もネット上に配信することは絶対にしないでください。

セキュリティやフィルタリングについて

学校でフィルタリングをかけていますが、完全ではありません。下記の点にご注意ください。

- 学習に関係のないサイトへのアクセスや言葉の検索はしない。
- 自分のID、パスワードは絶対に他人に教えない。
- 自分や友だちの名前や住所、画像など個人の情報は絶対にネット上に出不さない。
- 他人への悪口・誹謗中傷は絶対にしない。(法律ができて罰則が強化されました)
- インターネット上の犯罪の被害者や加害者にならないように気をつける。

クロームブックのインターネット接続について

クロームブックを持ち帰って、自宅の Wi-Fi 等に接続する方法を説明します。

(1) Wi-Fi による接続

①接続前の準備

使用する Wi-Fi ルーターの以下の設定情報を説明書などから確認してください。

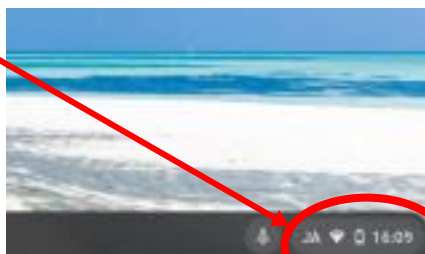
SSID 名

パスワード

認証方式 現在は WPA2 もしくは WPA3 だと思われます

②クロームブックとルーターの接続

- ・クロームブックを立ち上げてログインしてください。この時点ではインターネットに接続されていないというメッセージが出ています。
- ・画面の右下のステータス領域ボックスのところをタップします。



- ・表示されたステータス領域にある Wi-Fi マークをタップします。(電波のマーク)



- ・表示されたネットワークの中から①で確認したご自宅の SSID 名をタップします。

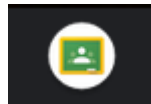




- ・SSID名はご家庭のルーターであることを確認してください
- ・セキュリティにはルーターの認証方式を選んでください
- ・ルーターのパスワードを入れてください

- ・入力が終わったら、接続をタップします

③接続が完了しましたらクラスルームのアイコンをタップして指示されているクラスを開きます。



(2) 有線による接続

①USBの有線LAN変換アダプターを準備してください。製品よりクロームブックが認識しないものもあるようです。認識できる製品をお選びください。

※インターネットなどで次の用語で検索してください。

「USB有線LANアダプター」(1000円～2000円程度で購入できます。)

②アダプターとルーターをLANケーブルで接続します。

③接続が完了しましたらクラスルームのアイコンをタップして指示されているクラスを開きます。



クロームブックには、USB3.1 (Gen1) Type-A
USB Type-C (小さいUSB)

の2種類のポート (差し込み口) があります。

(3) クロームブックをテザリングでスマートフォンに接続する方法 (通信環境が整っていないご家庭における接続)

ご家庭の通信環境が未整備の場合、次のような方法でもクロームブックに接続することができます。

右に示しました QR コードで表示される HP をもとにして、クロームブックとお手持ちのスマートフォンを接続するテザリングについて説明します。
なお、スマートホンの契約内容によっては事前にテザリング使用の申し込みをしなければならないものもあるようです。このことは契約されたお店のほうにご確認ください。



① iPhone でテザリングを利用する設定方法

手順 1 設定のアプリを開く



手順 2 「インターネット共有」を選び、共有を ON にする

ios のバージョンにより表示が異なる場合があります。

接続先として Wi-Fi ・ Bluetooth ・ usb を選択する画面がでることもあります。

その場合は Wi-Fi を ON にしてください。



Wi-Fi のパスワードは任意のものへ変更ができます。

このパスワードをクロームブックを接続するときに入力する必要がありますので、書き留めておいてください。

これでクロームブックの Wi-Fi 設定画面にお手持ちの iPhone が表示されます。



② アンドロイドスマホでテザリングを利用する設定方法

手順1 設定のアプリを開く



手順2 「ネットワークとインターネット」の項目を選びます。



手順3 「テザリング」の項目を選びます。



手順4 接続方法としてWi-Fiを設定します。
接続先としてiPhoneと同様にWi-Fi・Bluetooth・usbが選択できると思いますが、クロムブックとはWi-Fiで接続できるように設定してください。

Wi-Fiテザリングをonにして、テザリング設定画面に進みます。

- 手順 5 表示される「ネットワーク名」と「パスワード」を確認します。
ネットワーク名：テザリングするクロームブックの Wi-Fi 接続画面で表示される名称です。下記の場合は「Xperia XZ」と表示されます。
パスワード：クロームブックをテザリングで Wi-Fi 接続する際に入力する必要があります。



Wi-Fiテザリング設定

Wi-Fiテザリング設定

ネットワーク名(SSID)

Xperia XZ

セキュリティ

パスワード

.....

パスワードは8文字以上で入力してください

パスワードを表示

キャンセル 保存

これでクロームブックの Wi-Fi 設定画面にお手持ちのAndroidスマホに表示されます。

ご注意！

テザリングでスマートフォンとクロームブックを接続した際のデータ量は、スマートフォンに加算されます。スマートフォンのご契約が、「通信量無制限」であれば問題はありませんが、使用量の合わせて料金が変わるご契約の場合は、スマートフォンの次回の支払いに加算されますのでお気をつけください。

タブレット端末に関する Q & A

Q1 タブレットの不具合やこわれたときはどうすればよいですか。

A1 学習で使用していた場合の不具合は学校にご相談ください。通常の使用による故障等については、市教委での修理で対応いたします。しかし、故意の破損等、重大な過失がある場合は、保護者の方にご負担いただくこともあります。

Q2 「アカウント」や「ID」「パスワード」がわからなくなりました。

A2 学校にお問い合わせください。学校では、「アカウント」「ID」「パスワード」は大切な個人情報なので他人に教えないように指導しております。また、友だちの「アカウント」「ID」「パスワード」を故意に悪用すると罪になります。ご家庭でもこれらの個人情報を大切に扱うことをご指導ください。情報が漏洩した恐れや悪用されたと思われる場合は、学校にすぐに連絡をしてください。



Q3 子どもが使いすぎたり、不適切なサイト等へアクセスしたりしないか心配です。

A3 有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。しかし学校での制限、指導には限界があります。ブラウザによっては、制限をすりぬけることもあります。これからの時代は、ご家庭において情報機器やネットとの適切な付き合い方をご家族みんなで考えていただくことが重要と考えております。ご理解とご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。



Q4 何に使ったかを、先生が確認することはできますか。

A4 学習の進捗状況は、保護者の方も、学校の担任も把握することができます。ネットの接続記録等は、市教育委員会で確認することができます。このタブレット端末は、お子様の「アカウント」と「端末情報」によって管理されており、アクセス履歴は記録されています。市教育委員会では、子どもたちの安全を守るために履歴を確認する場合があります。

Q5 持ち帰ったChromebookは、必ず使用しなければいけませんか。

A5 いいえ。ご家庭に学校で付与されたアカウントを利用できるPC、タブレット等の端末（インターネットに繋がっている）がある場合には、必ずしも学校のChromebookを使う必要はありません。

なお、ご家庭のPC等端末を利用する場合には、セキュリティ、OS及びアプリケーションを含めすべてのソフトウェアを最新に更新にして、子供が安全に利用できる状態にしてご活用ください。

Q6 Chromebookの充電は家庭でするのでしょうか。

A6 いいえ。基本的には学校の充電保管庫（電源キャビネット）で充電します。ただし、長期休業等の際には、ご家庭にある充電ケーブル（Type-C）を使って、随時ご家庭で充電をお願いします。充電ケーブルがないご家庭については、充電ケーブルを貸し出します。

Q7 Chromebookは旅行に持って行ったり、友達の家に行って行ったりしてもよいですか。

A7 いいえ。学校のChromebookは、学習を目的としての使用のみとし、学校と自宅で使うこととします。Chromebookだけでなく、学校で配布されたアカウントに関しても、市街の無料Wi-Fiサービスにつないで利用すること、ショッピングモールやホテル等の外部施設の端末で利用することは、セキュリティ上、控えてください。

Q8 Chromebookが故障・破損・紛失・盗難にあった場合どうすればいいですか。

A8 これらの場合は、速やかに学校にお知らせください。いつ、どこで、どのようにして起こったのか、詳細を「タブレット端末（故障・破損・紛失・盗難）届」にて報告してください。

故障・破損の場合は、学校と市教育委員会で対応を決めて、修理が必要な場合は、可能であれば交換機の貸与を行います。

紛失・盗難の場合は、遺失物届や盗難届を警察に提出していただき証明書を取るなどの手続きが必要です。なお、紛失・盗難が起こった事由によっては、児童生徒（保護者）負担により原状復旧をしていただくこととなります。

Chromebook活用のルール(小・中学生用)

小浜市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、Chromebookを上手に活用していくことが大切です。Chromebookはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、小浜市教育委員会は「Chromebook活用のルール」を定めました。全員でこのルールを守り、Chromebookを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 Chromebook を使う目的

- 小浜市より貸し出す Chromebook は、学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関わらない動画の視聴など、学習活動に関わる以外には使わないようにしましょう。

2 使用する場面

- 先生の指示がある場面でのみ使用しましょう。
- Chromebook を使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたことでのみ使いましょう。
- なくしたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- 持ったまま走ったり、床・地面に置いたりしないようにしましょう。
- 重い物やかばんの下に Chromebook を置かないようにしましょう。
- 雨などの水のかかるところや、湿気の多いところでは使わないようにしましょう。また、日光が直接当たるところやストーブの近くなどには置かないようにしましょう。
- Chromebook の画面は指もしくは専用ペンで触れるようにしましょう。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけたりするなど画面を傷つけることは絶対にしてはいけません。
- 保管は、決められた場所に置き、必ず充電をしておきましょう。

3 健康のために

- Chromebook を使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

4 安全な使い方

- 学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしてはいけません。インターネット接続は全て記録が残されます。
- ウェブサイトへのアクセスには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせてください。

5 個人情報等

- 自分の Chromebook を他人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔写真など)はインターネット上に絶対に上げてはいけません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対にインターネット上に書き込んではいけません。
- Chromebook へのログイン、各機能・サービスを利用するためのアカウント(学校で決められたアカウント)は、各個人に配付されています。アカウント、パスワードは他人に分からないようにしましょう。
- 学校で決められた以外のアカウントを Chromebook で使用してはいけません。
- 先生から指示があった場合は、学校で決められたアカウントを家庭のパソコン等で使用してもかまいません。しかし学習活動に関わる以外には使わないようにしましょう。
 - 家庭での調べ学習
 - 家庭での写真撮影 など

6 カメラ機能での撮影

- 先生が許可した時のみカメラ機能を使いましょう。
- カメラ機能で誰かを撮影したり、誰かの書いた物、制作した物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいましょう。

7 著作権の保護

- ウェブサイトから取り込んだ写真、絵、図、文章等は誰かの著作物です。また、友だちが描いた絵や作文なども著作物です。著作物には全て作った人に著作権があります。それらを使用する際には十分に配慮をしましょう。
 - 使用する場合、引用する場合は必ず、出典を明記しましょう。
 - 校外に出す制作物や校外の人が目にする可能性のある掲示物等に、誰かの著作物を使用する場合は、著作者に承諾を得るか、著作権フリーの素材を使用しましょう。

8 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、Chromebook のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの Chromebook の設定は変えないようにしましょう。
- Chromebook には、今入っているもの以外のアプリケーションを勝手に入れてはいけません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにしましょう。

9 不具合や故障

- Chromebook 本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。

10 使用の制限

- この「Chromebook 活用のルール」が守れないときは、Chromebook を使うことができなくなります。

タブレット端末（破損・故障・紛失・盗難）届

令和 年 月 日

小浜市立●●小学校長 様

年 組 氏名

保護者氏名

タブレット端末の（破損・故障・紛失・盗難）が起こりましたので、届けを提出いたします。
ご対応くださいますようお願いいたします。

発生した期日	令和 年 月 日 ()
発生した場所	
端末番号	
端末の状況	
発生の理由 発生時の状況	

タブレット端末（破損・故障・紛失・盗難）届

令和5年8月4日

小浜市立●●小学校長 様

1年 い組 氏名 小浜 太郎保護者氏名 小浜 次郎

タブレット端末の（破損・故障・紛失・盗難）が起きましたので、届けを提出いたします。
ご対応くださいますようお願いいたします。

発生した期日	令和5年8月3日（木）
発生した場所	自宅の庭
端末番号	00-00000（4桁の数字です）
端末の状況	液晶にひびが入り、画面が映らない。
発生の理由 発生時の状況	自由研究のため、自宅の庭で花を撮影しようとしたところ、手がすべって花壇の上に落としてしまい液晶にひびが入った。画面はすぐに消え、その後電源を入れても画面が映らなかった。

家庭でのルールを決めよう

<家庭でのルールについて>

学校でもタブレット端末の使い方を指導しますが、長期休業中は、家庭で利用が多くなります。お子さんにとっては、自分のペースで学習を進めるよい機会ですが、ご家族でタブレット端末を含め、スマートフォンやゲーム機など、これからのデジタル情報機器との付き合い方を考える機会でもあります。「わが家の使用ルール」を話し合ってお決めいただき、よりよい活用となるようご指導、ご協力をお願いします。

タブレットルール
わがやの

タブレットを使う時間

□ : □ ~ □ :

使う場所

□

使わないときの置き場所

□

わが家の絶対ルール

□